

答申に対する取組み状況について

1 定期的な会議の開催について

検証対象期間が長期間にならないよう、定期的な検証に努めてまいります。

2 市職員の意識醸成について

丸谷市長は令和5年5月の職員訓示において、市政における判断基準を「市民」と位置づけ、明石のまちを共に創造できる風土や文化を、市民参画のもと創っていく旨を表明しました。

その理念を実現させるため、政策局に「市民とつながる課」を新設し、毎月タウンミーティングを開催しているほか職員改革セミナーを実施したり、各階層別研修において市長自ら講話を行う等、職員の市民参画の意識を醸成する取組みも行っています。

また、令和6年を「共創元年」と位置づけ、「対話と共創」をまちづくりの基本方針に掲げ、市民ニーズや地域課題を的確に把握するため、同年4月に政策局に「産官学共創課」を新設し、方針を実現できるよう組織と人員体制を充実させ、市民参画条例に沿ったやさしい明石のまちづくりを進めています。

主な取組み

(1) タウンミーティング（令和5年度～） ※13回開催済み 延べ703人参加

回	テーマ	開催月	参加者数
1	障害者	5月	88人
2	子育て	6月	51人
3	高齢者	7月	56人
4	こども会議	8月	59人
5	若者会議	8月	49人
6	環境～ごみ減量～	9月	53人
7	にぎわい	10月	53人
8	これからの協働	11月	62人
9	30・40・50代が語る明石の未来	12月	42人
10	地域編① 明石エリア	1月	31人
11	地域編② 魚住エリア	2月	47人
12	地域編③ 朝霧エリア	3月	60人
13	地域編④ 西明石エリア	4月	52人
14	地域編⑤ 大久保エリア	5月	—
15	地域編⑥ 二見エリア	6月	—



▲ 様々なテーマ設定で定期的を開催することで、市民参画しやすい仕組みを構築。シビックプライドの醸成につなげています。

<意見反映した事例>

- ・ふれあいの里など公共施設6か所にクールスポットを設置
- ・市役所西庁舎に古紙回収専用リサイクルBOX（Taco箱）を設置



タウンミーティングを重ねることで、担当職員からボトムアップで市長に特定のテーマについてタウンミーティングを提案する事例も出るなど、職員の市民参画の意識が着実に育まれています。

(2) 職員への意識改革（令和5年度～）

- 毎月の局部長会議における対話と共創のまちづくり等についての市長方針の浸透
- 新規採用職員、昇格時の各階層別研修における市長講話
- 職員改革セミナーの開催

<各階層別研修での市長講話実績>

年度	研修名	対象者	受講者数
令和5年度	新規採用職員研修 スタートアップⅡ	新規採用職員	60名
	新任係長フォローアップ研修	新任係長	36名
	新任課長フォローアップ研修	新任課長	38名
令和6年度	新規採用職員研修 スタートアップⅠ	新規採用職員	72名
	新任主任研修	新任主任	40名
	新任係長研修	新任係長	40名
	新任課長研修	新任課長	33名

<令和5年度 職員改革セミナーの開催実績>

日時／場所	テーマ	講師	受講者数
7月21日 市民会館中ホール	市民と情報共有で進める まちづくりーみんなの財 政白書作成に向けてー	安田女子大学教授 前和光市長 松本 武洋氏	380名
8月9日 ゆほびかホール	脱炭素への挑戦 ー脱炭素のまちづくりー	環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長兼地域脱炭素創 生室長 福島 慶三氏	60名
12月19日 ゆほびかホール	ローカルSDGsとソー シャルイノベーションを 踏まえた地域づくり	同志社大学政策学部教授 中島 恵理氏	60名
2月7日 ゆほびかホール	官民共創のまちづくり 「なぜ今、官民共創か」	(株)ソーシャル・エックス 代表取締役 伊藤 大貴氏	60名

※ 全職員がセミナーを視聴できるよう、研修動画と資料の共有をしています。

<職員改革セミナーの様子>



▲ 役職や部署を超えた職員同士でテーマに沿って
考え抜くワークショップ。



▲ 「えんたくん」を活用して、ファシリテーションスキルも
磨いています。

(3) 市民参画を推進するためのファシリテーターの養成（令和6年度～）

① ファシリテーション職員研修

令和6年4月1日からファシリテーション担当職員を2名採用。

市政の様々な場面において、市民との対話を通じたまちづくりを進めることができるよう、職員のファシリテーションスキル向上を図る研修を実施します。

② 市民ファシリテーターの養成

地域活動や市民活動など様々な場面で自主的な対話を通じた取組みがさらに広がるよう、ファシリテーション担当職員が中心となり、市民ファシリテーターを養成します。

(4) 市民参画条例の手続の周知・浸透（令和5年度～）

市民参画条例の手続面の留意事項や工夫すべきポイント等の理解を深めることができるよう、総務課が市内通信紙の「サンカク」を定期的に発行し、全職員へ周知・浸透させています。

＜「サンカク」発行実績と今後の予定＞

号数	発行日	掲載内容
1	令和5年7月25日	市民参画手続の基本的な考え方／実施原則 等
2	令和5年12月14日	意見公募手続の実施原則／実施状況／事例紹介 等
3	令和6年6月頃予定	審議会手続の要点／事例紹介 等
4	令和6年12月頃予定	その他手続の要点／質疑応答 等

3 各種市民参画手続における適切な市民意見の反映について

市民意見を適切な時期に反映できるよう、ワークショップ手続をはじめ市民参画手続の複数手法の実施をしています。

主な取り組み（令和5年度～）

(1) ワークショップ手続

名称	テーマ	日程 参加者数（合計）	備考
新庁舎整備に関する市民ワークショップ	市民のみなさんに親しまれ、訪れたい新庁舎の整備	令和5年7月15日 33名	実施設計を令和6年3月に策定
「おおくぼのまち」をみんなで考えよう	「おおくぼのまち」をみんなで考えよう	令和5年8月20日 71名	大久保駅周辺エリアの市有地の利活用に向けた全体構想は、令和6年度策定予定
	大久保駅周辺市有地のあり方について	令和5年11月4日 71名	
西明石地域交流センターをみんなで考えよう	西明石地域交流センターの整備計画について	令和6年1月14日 48名	基本設計を令和6年3月に策定し、実施設計を令和6年9月頃策定予定

名称	テーマ	日程 参加者数（合計）	備考
明石市緑の基本計画改定ワークショップ「みんなで明石の緑を考える」	明石市緑の基本計画の改定について	令和6年1月17日 39名	緑の基本計画を令和6年10月改定予定
あかしの自然を学ぼう	生物多様性あかし戦略の改定について	令和6年1月 21名	生物多様性あかし戦略を令和6年度以降に改定予定
はじめてのバードウォッチング（江井島の冬鳥たち）		令和6年2月 25名	

(2) 各種手続を複数手法により実施した事例

計画等	審議会手続	意見公募手続	備考
明石市新ごみ処理施設整備基本計画	(明石市環境審議会) 令和4年12月に審議会へ報告。意見聴取を実施。	令和5年1月4日～ 2月3日に実施	地元自治会説明の実施 令和5年1月16日、20日、21日
景観計画	(明石市都市景観審議会) 景観計画を策定するため令和5年度から開催しています。委員総数は8名で、公募委員、男女割合は条例基準をいずれも満たしています。	令和6年度実施予定	ワークショップ手続を 令和6年度実施予定

(3) まるちゃんポストの設置（令和5年度～）

市民の声が市長に直接届く「市長へのおてがみ・まるちゃんポスト」を市内各所に設置しています。ご意見は市長が直接目を通し、市政運営を進めていく上での参考にしています。

○ 実績（令和5年5月1日～令和6年4月23日） 総件数 1,733件

<意見反映した一例>

公立保育所の延長保育を月に1度でも利用すれば月額3,000円の利用料がかかっていましたが、負担のあり方についてのご意見を受け、令和6年4月から利用1度あたり500円（月額上限額3,000円）に変更しました。

4 審議会等の委員の多様な参画と委員が十分に議論できる工夫

審議会は市の重要事項を審議する専門機関であり、委員の選任に当たっては有識者に加え市民目線での意見を反映させるため、幅広い市民の選任と会議の運営について鋭意工夫をしております。

主な取り組み

(1) 審議会運営を工夫（あかしインクルーシブ条例検討会）

委員同士の活発な議論を促すため、約30名の委員を5名程度のグループに分け、意見交換を行いました。グループで出た意見は、最後に全体で共有しました。

(2) 女性委員の比率を高めるための工夫

各種団体へ委員就任を依頼する際、会長職にとられることなく、柔軟な選任を行うことにより、審議会委員の女性比率の向上を図っています。

【具体事例】 明石市連合まちづくり協議会（会長以外の女性役員）からの選任
明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会／明石市環境審議会
社会福祉審議会／緑の基本計画改定検討委員会 等

(3) 財政白書の作成（令和6年度～）

市の財政状況や財政運営上の課題について「見える化」し、市民や市議会と共有するために、「みんなで作る財政白書」を策定します。誰にでも手に取ってもらえる「わかりやすい財政白書」をコンセプトに、有識者に加え、公募市民、市若手職員も含めた市民目線で話し合う検討会を設置するとともに、広く市民の意見を取り入れるため、タウンミーティングも開催する予定です。

5 審議会等における傍聴者の意見について

市民参画条例施行規則第5条第5項において、「会議の傍聴に関して必要な事項は、会長等が会議に諮って定める」旨規定されていることから、傍聴者の意見表明機会の要否、方法等については、各審議会が審議内容に応じて個別に判断して頂くことが望ましいと考えます。

6 社会環境の変化への対応について

近年、ZOOMを用いたリモート等により審議会等を開催した事例も増加しており、今後も様々な状況に応じ、審議会等が開催されると思います。

<リモートを使用した審議会等開催実績例>

名称	日時	リモート使用者数/参加者数	備考
あかしSDGs推進 審議会	令和3年5月	29名/29名	あかしSDGs推進 計画（明石市第6次 長期総合計画）（令和 4年3月策定済み） を策定するため実施
	令和3年10月	2名/23名	
	令和4年2月	2名/24名	
あかし女性応援ねっ ととの意見交換会	令和3年11月	2名/9名	
あかし未来図会議	令和3年5月	11名/11名	
あかしSDGs推進 計画等市民説明会	令和3年12月	6名/6名	
	令和3年12月	2名/2名	
明石市環境審議会	令和3年5月以降、希望者はリモートでの参加可能		

<書面による会議の開催例>

令和3年2月19日 コロナ対策として会議を書面開催	明石市障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会
	明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会